

# 国内体育・スポーツ関連組織における「環境への配慮」の 意識高揚・普及に関する研究

—オリンピック・ムーブメントにおける環境保護に関する指針および対策の事例に着目して—

石塚 創也\*

## 抄 録

1970年代以降、国際的な環境問題への対策に関する機運が高まり始めた。1992年に開催された「環境と開発に関する国連会議」では、「環境保護」を包摂する「持続可能性」を向上させるための行動計画が提案された。この国際的動向において、スポーツは例外ではない。その最も有名な団体の一つであるIOCは最大限の環境保護対策を求められている。

本研究では、1)IOCが主導するオリンピック・ムーブメントにおける環境問題やその対策および方針、2)日本体育協会とJOCの「環境への配慮」に関する方針、以上の2点について検討した。結論として、国内体育・スポーツ関連組織における「環境への配慮」あり方について探求した。

IOCとJOCは、環境保護のための部署を設置し、具体的な方針を掲げている。その一方で、日本体育協会は、関係部署を設置しておらず、明確な方針を提示していない。とはいえ、日本体育協会は、2018年以降の5カ年計画の中で、1)環境保護・教育に関する部署の設置、2)スポーツ医・科学推進の一端として持続可能性の向上に資する研究成果の提供、の2点を掲げている。

国内体育・スポーツ関連組織は、持続可能性の向上のため、「環境への配慮」に取り組む必要があるといえる。特に「スポーツの統一組織」と自負している日本体育協会においては、委員会・部会を設置することや、具体的な方針を示すなどの対応が必要であるといえよう。

キーワード：環境保護，環境保全，持続可能性，オリンピック，IOC

---

\* 公益財団法人日本体育協会 〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1

# Study on awareness and spread of consideration for the environment in domestic sport organizations

—Focusing on examples of environmental conservation  
guidelines and measures in the Olympic Movement—

Soya Ishizuka\*

## Abstract

The international community has been taking the environment into consideration since the 1970s. A guideline on improving sustainability that included environmental conservation was proposed at the United Nations Conference on Environment and Development (UNCED) held in 1992. The sport community is no exception to this international trend. The International Olympic Committee (IOC), which is one of the most well-known sport organizations, is required to undertake maximum environmental conservation measures.

This study examined the following two points: (1) environmental issues, measures and policy in the Olympic Movement by the IOC, and (2) environmental policies of the Japan Sports Association (JASA) and the Japanese Olympic committee (JOC). In its conclusion, this study also explored the future direction of environmental consideration in sport organizations in Japan.

The IOC and JOC have committees and subcommittees and have concrete policies for environmental protection. On the other hand, the JASA does not have any committees or subcommittees and it does not present any concrete policies. Nonetheless, the JASA includes two points in its five-year plan that starts in 2018: (1) establishment of committees or subcommittees on environmental conservation and environmental education, and (2) provision of research results that contribute to the improvement of sustainability as a part of promotion of sport medicine and sciences.

All organizations involved in sports need to address consideration for the environment in order to improve sustainability. Above all, the JASA, which is proud to be a unified organization of sport, needs to take measures such as establishing committees or subcommittees on environmental conservation immediately and to establish concrete policies at the earliest possible time.

Key Words : environmental conservation, sustainability, Olympic, IOC

---

\* Japan Sports Association      Kishi Memorial Hall, 1-1-1 Jinnan, Shibuya, Tokyo 150-8050

## 1. はじめに

1972年、国際的な視野をもって環境問題への対策を行う機運が高まり、国連環境計画（United Nations Environment Programme）が設置された（国際自然保護連合ほか、1995）。しかしながら、国際的な環境問題への対策に関する機運が高まり始めたものの、大気汚染や過剰な森林破壊など、環境問題が悪化したことが明らかになってきた。そこで、1992年に開催された「環境と開発に関する国連会議」では、「持続可能な発展“sustainable development”」のための行動計画が提案された（小谷野、1997）。「持続可能な発展」とは、環境保護を開発過程の不可分の部分として開発を行うことである。今日では、「持続可能な発展」は「持続可能性“sustainability”」とも呼称され、従来よりも広い領域や分野を対象としている（国立環境研究所、2013）。

また、上記の国際的な動向は、スポーツ界を例外とはしておらず、その最も有名な団体の一つである国際オリンピック委員会（International Olympic Committee；以下、“IOC”と省略する）は、国際的なイベントを主催する団体の社会的責任として最大限の環境保護対策を求められるようになった（大津、2012）。IOCは、1990年代以降、自身が主導するオリンピック・ムーブメントにおける基本理念の柱の一つに「環境」を掲げ（Cantelon and Letters, 2000）、環境問題に積極的に関与するようになった（Chappelet, 2003）。さらに、IOCが発行している1996年版以降の「オリンピック憲章」（IOC, 1996）には、オリンピック・ムーブメントに関わる全ての人々にとって「持続可能性」の向上が重要であることが記載されている。

以上のように、国際的な体育・スポーツ関連組織においては、環境保護や持続可能性を重要視することが掲げられている。ところで、国内における体育・スポーツ関連組織においては「環境への配慮」についてどのように扱われているのだろうか。

例えば、日本体育協会は、同協会が策定した「21世紀の国民スポーツ推進方策—スポーツ推進 2013—」（以下、「スポーツ推進 2013」と省略する）の中で、「『環境と共生の時代を生きるライフスタイル』の創造への寄与」や「自然環境や都市環境・空間とのかかわりを重視した環境との共生を育むスポーツが体験できる機会の提供」を掲げている（日本体育協会、2013）。しかし、この方策は、IOCが提案した「オリンピック・アジェンダ 2020」に示されているような内容とは異なり、具体的な対応策は示されていない。また、国内に

おいては、大津（2016、2015）や石塚（2017、2016）がスポーツにおける環境保護に関する研究を行っているが、国内体育・スポーツ関連組織における「環境への配慮」に着目し、その改善点等を追究した研究はみられない。

## 2. 目的

本研究では、まず、これまでの国際オリンピック委員会（IOC）が主導するオリンピック・ムーブメントにおける環境問題やその対策の事例について整理にする。次に、国内における体育・スポーツ統括組織である日本体育協会と日本オリンピック委員会（以下、“JOC”と省略する）の「環境への配慮」に関する方針を明らかにする。最後に、本研究成果に基づき、国内体育・スポーツ関連組織における「環境への配慮」あり方について検討する。

## 3. 方法

本研究では、1)文献調査、2)実地調査の2点を行う。第一に、IOCが主導するオリンピック・ムーブメントにおける環境問題とその対策を整理するため、主に石塚（2017、2016）の研究成果に基づき、オリンピック・ムーブメントにおける主な環境問題に関する年表を作成する。また、近年におけるIOCの主な対策についても明らかにする。ここでは、現在オリンピック大会会場において行われている「環境への配慮」についても、現地での視察結果を基に提示する。

第二に、日本体育協会とJOCによる「環境への配慮」に関する方針について、それぞれが発行した既往文献から明らかにする。なお、筆者は、日本体育協会に対し、本研究期間中に「環境への配慮」に関する部署の設置や具体的な方針を掲げるよう提案を行った。その結果、同協会の方針に反映された内容も存在するため、本稿にて紹介することとする。

## 4. 結果及び考察

### 4.1. オリンピック・ムーブメントにおける環境問題

先行研究の成果に基づき、オリンピック・ムーブメントにおける主な環境問題（1932-1994）に関する年表（表1）と、IOCによる環境問題への主な対応（1991-2015）（表2）を作成した。

### 4.2. IOCにおける「環境への配慮」に関する方針

IOCにおける「環境への配慮」に関する方針については、「オリンピック憲章」や、2014年に発表した「オリンピック・アジェンダ 2020」などに記載されている。

表1 オリンピック・ムーブメントにおける主な環境問題 (1932-1994)

オリンピック大会			内容	主な参考文献
1932	第3回冬季	レークプラシッド (アメリカ)	レークプラシッドの地元の環境保護団体は、この大会で使用する競技場の建設予定地が国立公園内にあったために抗議活動を行った。但し、競技場は予定通り建設された。	Landry, F. et.al. (1996)
1968	第10回冬季	グルノーブル (フランス)	スキージャンプ競技場が競技に適さない強風にさらされる場所に、また滑降競技場は競技の進行に影響が出る程の濃霧が発生する場所に建設された。その他多くの競技場が建設されたが、競技にとって条件の悪い場所に建設されたため、その多くは数年後には使用されなくなってしまった。	Chappelet, J. L. (2008)
1972	第11回冬季	札幌 (日本)	恵庭岳滑降競技場の建設をめぐる大会組織委員会と地元の環境保護団体である北海道自然保護協会との間で議論がなされた。その結果、大会終了後に恵庭岳に建設された競技設備は撤去され、跡地に植林が講じられた。なお、この事例は、オリンピック・ムーブメントにおける環境保護対策の初事例であるといわれている。また、同大会に立候補していたバンフ (カナダ) においても招致活動時に環境保護団体によって競技場の建設に対する抗議運動が発生していた。	石塚 (2014) 石塚 (2015)
1976	第12回冬季	インスブルック (オーストリア) ※ デンバー (アメリカ) が開催権返上	1976年冬季大会はデンバー(アメリカ)で開催する予定であったが、開催権を返上した。この要因の一つには、札幌やバンフにおける環境問題を背景に環境保護団体などによって抗議運動が行われたことが挙げられる。	Landry, F. et.al. (1996)
1980	第13回冬季	レークプラシッド (アメリカ)	現地で抗議運動が発生したことを理由に、オリンピック・ムーブメントにおいて初めて環境への影響に関する調査が行われた。なお、ボブスレーとリュージュの競技場の冷却機には、漏れた場合に人間にとって有害な物質が使用されていた。	Kennedy, J. J. (1996) Chappelet, J. L. (2003)
1984	第14回冬季	サラエボ (ユーゴスラビア)	スキー男子滑降コースの標高差が国際規格に足りなかったため、4階建てのレストランを建設し、その屋上を出発点とした。	等々力(2017)
1988	第15回冬季	カルガリー (カナダ)	環境保護団体などによって開発計画に対して環境への配慮が求められ、その指摘を踏まえた競技場の建設が行われた。	Williams, C. (2011) チエルナシエンコ (2011)
1992	第16回冬季	アルペールビル (フランス)	大会の開会式の中に競技場建設による環境破壊に対する抗議運動が展開された。この大会以降、オリンピックやスポーツに関わる環境問題が世論でしばしば取り上げられるようになった。	Chappelet, J. L. (2003) チエルナシエンコ (2011)
1994	第17回冬季	リレハンメル (ノルウェー)	IOCはアルペールビルにおいて抗議運動を受けたことを理由に大会における環境への配慮を求めた。リレハンメルでは、環境保護団体、大会組織委員会、ノルウェー政府およびIOCが連携し、競技場の建設などについて環境保護を図るための協議が行われた。	Cantelon, H. ほか (2000) Lesjo, J. H. (2000)

表2 IOCによる環境問題への主な対応 (1991-2015)

年	内容
1991	1991年版オリンピック憲章「IOCの役割」に環境問題に責任を持って関わることを明記
1995	「スポーツと環境委員会」を設置 第1回スポーツと環境世界会議の開催
1999	「オリンピック・ムーブメント・アジェンダ21」の作成
2008	「スポーツと環境・競技別ガイドブック」の刊行
2012	「Sustainability Through Sport」の刊行
2014	「Olympic Agenda 2020」の提案
2015	「スポーツと環境委員会」を「持続可能性とレガシー委員会」に名称変更

本研究では、前記2点について提示することにする。IOCが発行し、JOCがホームページ等で発表している最新版のオリンピック憲章には、「環境への配慮」に関する方針について「IOCの使命と役割」の一つとして、「環境問題に対し責任ある関心を持つことを奨励し支援する。またスポーツにおける持続可能な発展を奨励する。そのような観点でオリンピック競技大会が開催されることを要請する」と記載されている (JOC, 2016a)。

また、IOCが2014年に発表したオリンピック・ムーブメントの将来構想であるアジェンダ2020には、「環境への配慮」に関し、表3のような記載がある (JOC,

2016b)。以上のことから、IOCは、自ら積極的に「環境への配慮」を行うため、具体的な方針を掲げていることがわかる。

#### 4. 3. 現在の「環境への配慮」—平昌大会の事例—

2018年2月8日から13日の日程で、第23回オリンピック冬季競技大会におけるアイスホッケー会場“Kwandong Hockey Centre”およびモーグル会場“Phoenix Snow Park”の視察を行った。

アイスホッケー会場では、再生紙で作られた分別を促すゴミ箱の設置や、室内に植木が施されていた。モーグル会場では、同様のゴミ箱が設置されていた。な

表3 アジェンダ2020における「環境への配慮」に関する記述

<p>提言1 招待としての承知プロセスを整える                  新たな考え方の導入：IOCが潜在的な開催立候補都市を招待し、招致都市のスポーツ、経済、社会、環境についての長期的な計画立案のニーズに最適なオリンピック・プロジェクトを説明する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. (省略)</li> <li>2. IOCは既存施設の最大限の活用、および大会後に撤去が可能な仮説による施設の活用を積極的に推奨する。</li> <li>3. IOCはオリンピック大会では、主に持続可能性の理由から、競技の予選については開催都市以外、さらに例外的な場合には開催国以外でも実施することを容認する。</li> <li>4. IOCはオリンピック競技大会では、主に地理的要因や持続可能性の理由から、複数の競技または種別を開催都市以外で、または例外的な場合は開催国以外で実施することを容認する。</li> <li>5. IOCは開催都市契約の条項に、オリンピック憲章の根本原則第6項に関するものと、環境と労働に関係する事項を盛り込む。</li> </ol>
<p>提言4 オリンピック競技大会のすべての側面に持続可能性を導入する                  IOCは持続可能性に関して、より一層積極的な姿勢を取り、指導的な役割を担う。また、持続可能性がオリンピック競技大会の開催計画の策定と、開催運営のすべての側面に取り入れられることを保証する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 持続可能性に関する戦略を前進させ、オリンピック競技大会の潜在的な開催都市と実際の大会開催都市を統合する。さらに、各都市のプロジェクトのあらゆる段階で、経済、社会、環境の各領域を包括する持続可能性の施策を設ける。</li> <li>2. 組織運営全体で統合的な持続可能性統治を最善なものとするため、新たに選定した大会組織委員会を支援する。</li> <li>3. IOCはNOCとUNVO (World Union of Olympic City = オリンピック開催都市連合) などの外部の組織の支援を受け、オリンピック競技大会の遺産を確実に監視する。</li> </ol>
<p>提言5 オリンピック・ムーブメントの日常業務に持続可能性を導入する                  IOCはIOCの日々の業務活動に持続可能性を導入する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. IOCはIOCの日々の業務活動に持続可能性を取り入れる。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ IOCは物品やサービスの調達、およびイベントの組織運営（大小の会議など）で持続可能性を取り入れる。</li> <li>・ IOCは移動による二酸化炭素排出量への影響を減少させる。</li> <li>・ IOCはローザンヌの本部統合に際し、可能な限り最善の持続可能性の基準を適用する。</li> </ul> </li> <li>2. IOCは以下の方法により、オリンピック・ムーブメントの関係者に対して各自の組織内に、またその業務活動に持続可能性を導入させ、その援助を行う。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 勧告を推し進める。</li> <li>・ 成功事例やスコアカードなどのツールを提供する。</li> <li>・ オリンピック関係者間で情報交換をするための仕組みを確実に提供する。</li> <li>・ 取り組みの実施を支援するため、オリンピック・ソリダリティー</li> </ul> </li> <li>3. 上記を実現するため、IOCはUNEPなどの関連する専門組織と協力する。</li> </ol>

表4 日本体育協会「スポーツ推進2013」における「環境への配慮」に関する方針

<p>「スポーツ宣言日本」注1)からみたらスポーツが果たす社会的使命                  グローバル課題の一つとして、「『環境と共生の時代を生きるライフスタイル』の創造への寄与」                  この課題は、地球的環境の整備と持続可能な生活の維持・発展を念頭に置いた環境と共生の時代を生きるライフスタイルの創造を目指すものである。近年の科学技術の発展に伴う「テクノロジーの急速な発達」は、過剰なエネルギー消費をもたらす地球環境を破壊している。・・・(中略)・・・本会をはじめとするスポーツ界には、スポーツによる「素朴な身体的経験」が、「人間に内在する共感の能力を育み、環境や他者を理解し、響き合う豊かな」可能性と欲望の無制限性をコントロールする力を有していることを認識し、「身体的諸能力の洗練」を通じた「自然と文明の融和」を導くよう努めることが求められている。                  (日本体育協会、2013、p.4)</p>
<p>「スポーツ立国の実現」に向かうためのイメージ像（6点中1点）                  4) スポーツを通して地球環境や他者への共感の能力が生まれ、積極的な自然環境への配慮がなされるなど、環境との共生をベースとする持続可能な社会の構築が志向されている状況（日本体育協会、2013、p.9）</p>
<p>スポーツ立国のイメージ像とイベント事業の特徴を踏まえて、今後の既存事業の充実・発展および新たな事業を創出するためには、以下のような視点を考慮する必要がある。（9点中3点）                  ・フェアプレーや環境問題に関する意識の高揚および地域の活性化（地域づくり）を図る運動（ムーブメント）の促進                  ・自然環境や都市環境・空間とのかかわりを重視した環境との共生を育むスポーツが体験できる機会の提供                  ・自然環境や都市環境との共生および保全を意識する機会としてのイベント事業の活用（日本体育協会、2013、pp.11-12）</p>
<p>「グローバル課題を踏まえた社会貢献活動の推進」としての「環境問題への対応」                  スポーツは人々の心を動かすまでに影響力があることを十分に認識し、スポーツの価値を主体的に健全に活用することにより、自然の大切さの理解や省エネ・省資源といった行動を促進するなど環境問題について積極的な取り組みを行う。（日本体育協会、2013、p.73）</p>

お、競技運営関係者に確認したところ、ゲレンデは人工雪で設営されていた。

国際競技規格に合致し、かつ天然雪で開催できるゲレンデは世界的にみても減少しているといわれている。今後、冬季オリンピック大会の開催方法については、ローテーション開催案や分散開催案を含め、議論する必要があるといえるだろう。

#### 4. 4. 日本体育協会における「環境への配慮」

日本体育協会における「環境への配慮」に関する方針については、スポーツ推進2013に散見される（日本体育協会、2013）。その内容を表4に示す。

また、日本体育協会は、「国民体育大会」などより具体的なイベント事業においても「環境への配慮」を求めていくことを提示している。特に注目すべき点として、「国民体育大会の改善・充実」においては、「冬季

大会の冬季大会の安定的な開催に向けた取り組み」の1つとして「冬季競技開催可能な施設を有している都道府県の協力を得て開催県のローテーション化の確立等を含め、安定的な開催に向けた取り組みを行う」と記述されている。さらにここでは、自然環境や都市環境のより豊かな保全に向けて「国体の森(仮称)構想(競技会場地等への植栽事業)の取り組みについて検討・実施する」と述べられている（日本体育協会、2013、pp.60-61）。

他方、「スポーツ施設の運営支援」においては、「競技場・運動場の芝生化促進ムーブメントの推進」として、「地球にやさしい環境づくりの一環として、競技場・運動場の芝生化促進について、加盟団体等との連携を図りつつ、全国的なムーブメントを推進するための取り組みについて検討・実施する」と記述されている（日本体育協会、2013、p.68）。しかし、日本体育

表5 日本体育協会「スポーツ推進2018」における「環境への配慮」に関する方針①

(5) スポーツ医・科学研究の推進 【施策】 2) スポーツの多様性および社会的価値の維持・向上に資する研究プロジェクトの推進 ② スポーツにおける「環境」や「インテグリティ」等に関する研究を推進し、本会に対してスポーツの持続可能性の向上に資する成果を提供する。 (日本体育協会, 2018, p. 27)
---

表6 日本体育協会「スポーツ推進2018」における「環境への配慮」に関する方針②

No. 58 1. 国民スポーツ推進事業の展開 ○クラブ事業／エリア事業 (3) スポーツ施設の運営支援 4) 競技場・運動場の芝生化促進ムーブメントの推進 具体的施策：地球にやさしい環境づくりの一環として、競技場・運動場の芝生化促進について、加盟団体等との連携を図りつつ、全国的なムーブメントを推進するための取り組みについて検討・実施する。 評価：D（実行に向けた検討も含め、未着手の状態） 取組の達成状況と成果：具体的な検討に至っていない。 評価と今後の課題：スポーツを通じて環境問題に対する具体的な取組を行うため、環境保護・環境教育について取り扱う部署や委員会を設置する必要がある。 (日本体育協会, 2018, p. 50)
No. 93 1. 国民スポーツ推進事業の展開 ○ソフトインフラ事業 (4) グローバル課題を踏まえた社会貢献活動の推進 2) 環境問題への対応 具体的施策：スポーツは人々の心を動かすまでに影響力があることを十分に認識し、スポーツの価値を主体的に健全に活用することにより、自然の大切さの理解や省エネ・省資源といった行動を促進するなど環境問題について積極的な取り組みを行う。 評価：D（実行に向けた検討も含め、未着手の状態） 取組の達成状況と成果：具体的な検討に至っていない。 評価と今後の課題：スポーツを通じて環境問題に対する具体的な取組を行うため、環境保護・環境教育について取り扱う部署や委員会を設置する必要がある。 (日本体育協会, 2018, p. 55)

表7 JOCにおける「環境への配慮」に関する方針

環境基本理念 公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）は、オリンピック・ムーブメントを通じ、世界平和運動とスポーツ振興に寄与する目的に基づき、JOC事務所の環境への取り組みを実践し、環境マネジメントシステムの継続的改善を行うことにより地球環境の保全に貢献する。
行動指針 1. JOC事務所において、電力の削減、紙の有効利用など、省資源及び資源のリサイクルを推進する。 2. 新たに物品を調達するにあたってはグリーン購入を優先する。 3. 環境に関する法的要求事項及び、その他の要求事項を厳守する。 4. 環境の教育啓発活動の推進によって、すべての職員が環境方針を理解し、その実現に努めるとともに、環境方針を外にも公表する。

協会は、「環境への配慮」の方針について「スポーツ推進2013」の中でいくつか提示しているものの、IOCやJOCと比較すると明確な対策が提示されていない。

その一方で、2017年1月10日の日本体育協会理事会で承認された「スポーツ推進2013」の改訂版である「日本体育協会スポーツ推進方策2018」（以下、「スポーツ推進2018」と省略する）には、「環境への配慮」に関し、表5ように記載された（日本体育協会, 2018, p.27）。なお、表5の内容は、研究期間中に筆者が提案し、承認されたものである。

また、「スポーツ推進2018」には、資料編「21世紀の国民スポーツ推進方策—スポーツ推進2013—の検証と評価」として、「スポーツ推進2013」該当期間である2013～2017年の「評価」、「取組の達成状況と成果」、「評価と今後の課題」が記載された（日本体育協会, 2018, p.50, 55）。「環境への配慮」に関する内容を表6に示す。なお、下記の部署や委員会の設置やその他の記述については、事業担当部署によって提案されたものであるが、筆者も研究期間中に提案した。

#### 4. 5. JOCにおける「環境への配慮」

JOCにおける「環境への配慮」に関する方針は、原則IOCの方針に準拠しているといえよう。JOCの公式ホームページには、「JOC環境方針」として表7のように記載されている（JOC, 2018）。

また、JOCは、「スポーツ環境専門部会」を設置し、「環境への配慮」のため、1) JOCスポーツ環境アンバサダーの設置、2) IOC発行の資料の和訳公開、3) JOCスポーツと環境・地域セミナーの開催、4) スポーツと環境担当者会議の開催、5) スポーツと環境に関するレクチャー資料の公開、など様々な活動を行っている（JOC, 公式HP）。

#### 5. まとめ

本研究では、これまでの国際オリンピック委員会（IOC）が主導するオリンピック・ムーブメントにおける環境問題やその対策の事例について整理した上で、国内における体育・スポーツ統括組織である日本体育協会とJOCの「環境への配慮」に関する方針を明らかにした。また、オリンピック大会会場の視察を行い、そこでの環境保護対策について調査を行った。

IOCおよびJOCにおいては、環境保護のための委員会・部会の設置や、具体的な方針が掲げられ、また、

オリンピック大会会場においては、再生紙で作られたゴミ箱の設置など、環境保護対策が行われていた。その一方で、日本体育協会においては、委員会・部会は設置されておらず、具体的な方針はほとんど提示されていないことが明らかになった。とはいえ、日本体育協会における2018年以降の5カ年計画には、筆者の提案も一助となり、1) 環境保護・環境教育に関する委員会・部会の設置、2) スポーツ医・科学推進の一端としての環境保護等の持続可能性の向上に資する研究成果の提供、の2点が明記された。

以上のことから、国内の体育・スポーツ関連組織は、持続可能な運営のため、「環境への配慮」に取り組む必要があるといえる。特に、「わが国、国民スポーツの統一組織」と自負している日本体育協会は、IOCやJOCと比較すると、「環境への配慮」に関する対応が遅れている状況にある。そのため、委員会・部会の設置等を早急に行い、具体的に明確な方針を示すなどの対応が必要である。日本体育協会がこの第一歩を踏み出すことができれば、より多くのスポーツに関わる人々が「環境への配慮」を意識する契機となり、延いてはスポーツの持続可能性の向上に繋がるのではないだろうか。現時点では、まずは「環境への配慮」に向けた基盤を整えなければならないという最初期段階であると言わざるを得ない。

#### 【参考文献】

- Cantelon, H. and Letters, M. (2000) The Making of the IOC Environmental Policy as the Third Dimension of the Olympic Movement. *International Review for the Sociology of Sport*, 35(3): 294-308.
- Chappelet, J. L. (2003) The Legacy of Olympic Winter Games: An Overview, In: Moragas, de. M., Kennett, C. and Puig, N. (Eds.) *The Legacy of Olympic Games 1984-2000*, International Symposium Lausanne, 14th, 15th and 16th November 2002. International Olympic Committee, pp.54-66.
- IOC (1996) Olympic Charter. International Olympic Committee.
- 石塚創也 (2016) オリンピック・ムーブメントにおける環境問題に関する歴史的研究：1972年第11回オリンピック冬季競技大会の招致・開催準備期に着目して。2015年度笹川スポーツ研究助成研究成果報告書。公益財団法人笹川スポーツ財団, 85-92.
- 石塚創也 (2017) オリンピック・ムーブメントにおける環境保護対策に関する歴史的研究：1976年第12回オリンピック冬季競技大会の開催権返上に着目して。2016年度笹川スポーツ研究助成研究成果報告書。公益財団法人笹川スポーツ財団, 96-105.
- JOC (2016a) オリンピック・アジェンダ2020 (和訳)。日本オリンピック委員会。  
[https://www.joc.or.jp/olympism/agenda2020/pdf/agenda2020\\_j\\_20160201.pdf](https://www.joc.or.jp/olympism/agenda2020/pdf/agenda2020_j_20160201.pdf)
- JOC (2016b) オリンピック憲章 (英和対訳)。日本オリンピック委員会。  
<http://www.joc.or.jp/olympism/charter/pdf/olympiccharter2016.pdf>
- JOC. スポーツと環境 (公式ホームページ内)。  
<https://www.joc.or.jp/eco/>
- 国際自然保護連合・国連環境計画・世界自然保護基金：財団法人 世界自然保護基金日本委員会訳 (1992) 新・世界環境保全戦略 かけがえのない地球を大切に。小学館：東京, pp.1-5.
- 国立研究法人国立環境研究所 (2013) 「持続可能な発展」と「持続可能性」. 国立環境研究所ニュース, 32(6).
- 小谷野錦子 (1997) アジェンダ 21 とわが国の環境政策の比較研究. *経営研究*, 11(1) : 91-111.
- 日本体育協会 (2013) 21世紀の国民スポーツ推進方策—スポーツ推進2013—. 日本体育協会.
- 日本体育協会 (2018) 日本体育協会スポーツ推進方策2018. 日本体育協会。  
[http://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/0/about/pdf/jasa\\_sportpromotionplan2018.pdf](http://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/0/about/pdf/jasa_sportpromotionplan2018.pdf)
- 大津克哉 (2012) 「スポーツ」と「地球環境問題」の位置づけに関する研究—子ども・青少年へのスポーツを通じた地球環境問題の啓発と新たな取り組みについて—. *SSF スポーツ政策研究*, 1(1) : 180-186.
- 大津克哉 (2015) 第2回ユースオリンピック冬季競技大会 (Lillehammer 2016) にみる"Learn & Share"の実践と課題：環境問題へのアプローチに着目して。東海大学紀要, 45 : 81-90.
- 大津克哉 (2016) リオデジャネイロオリンピック開会式の文化プログラムにみる環境啓発活動とその展開。東海大学紀要, 46 : 67-77.

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。